

第82回 事業報告書

(定時株主総会招集ご通知添付書類)



目次

事業報告	1
連結計算書類	21
計算書類	23
監査報告書	25

カゴメ株式会社

証券コード：2811

パソコン・
スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。



<https://s.srdb.jp/2811/>

1.企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は2022年12月期から4年間を対象とする中期経営計画のもと、「食を通じて社会課題の解決に取り組み、持続的に成長できる強い企業」を目指しております。基本戦略である「4つのアクション（①野菜摂取に対する行動変容の促進 ②ファンベースドマーケティングへの変革 ③オーガニック・インオーガニック、両面での成長追求 ④グループ経営基盤の強化と挑戦する風土の醸成）の有機的連携による持続的成長の実現」に取り組み、さらなる企業価値の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日）は、世界各国の政策をめぐる不確実性が高まる中で不安定な経済状況が続きました。日本においては、物価上昇を背景とした生活者の節約志向の高まりなどにより、景気の先行きは依然として不透明な状況です。

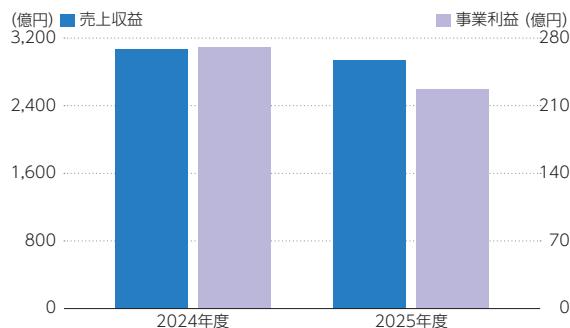
このような状況の下、国内加工食品事業においては、植物性ミルクの新領域の挑戦に加え、各カテゴリーの需要拡大に注力し増収となりました。事業利益は原材料などの製造費用の継続的な上昇などにより、前年同水準となりました。

国際事業においては、トマトペーストの国際的な市況が下降に転じたことに伴い、同商品を主に扱うトマト他一次加工、トマト他二次加工の販売価格を引き下げたことや製造工程の不具合などにより、減収減益となりました。

以上により、当連結会計年度の売上収益は、前期比4.1%減の2,942億64百万円、事業利益は前期比16.2%減の226億94百万円、なお、前連結会計年度においては、Ingomar Packing Company, LLC（以下、Ingomar）を連結子会社化したことにより、93億23百万円の段階取得に係る差益を「その他の収益」に計上しておりました。これらの影響を受け、営業利益は前期比37.5%減の226億38百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比40.8%減の148億円となりました。

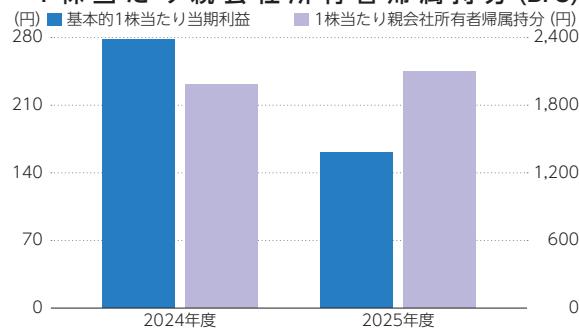
※ 事業利益は、売上収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除し、持分法による投資損益を加えた、経常的な事業の業績を測る利益指標です。

●売上収益・事業利益



●基本的1株当たり当期利益 (EPS)・

1株当たり親会社所有者帰属持分 (BPS)



(注) 基本的1株当たり当期利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり親会社所有者帰属持分は期末発行済株式総数に基づき、それぞれ算出しております。なお、期中平均及び期末の発行済株式総数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。

セグメント別の業績の概況は、次の通りであります。

セグメントの名称	売上収益		事業利益			(単位：百万円)
	2024年度 (第81期)	2025年度 (第82期・当期)	増減	2024年度 (第81期)	2025年度 (第82期・当期)	
飲 料	82,721	84,185	1,463	9,102	8,616	△486
通 販	13,361	13,993	631	239	990	750
食 品 他	59,628	59,145	△482	6,233	5,900	△332
国内加工食品事業 計	155,711	157,324	1,612	15,575	15,507	△68
トマト他一次加工※1	82,267	69,639	△12,627	8,399	5,376	△3,022
トマト他二次加工※2	70,543	63,617	△6,925	7,000	4,419	△2,580
調 整 額	△3,507	△3,419	87	△1,467	△512	954
国際事業 計	149,303	129,837	△19,465	13,932	9,283	△4,649
そ の 他	21,861	22,361	499	605	455	△150
調 整 額	△20,007	△15,259	4,747	△3,019	△2,552	467
合 計	306,869	294,264	△12,605	27,094	22,694	△4,400

(注)事業利益の調整額には、事業セグメントに配分していないグループ本社機能に関する連結共通費用が含まれております。

※1 トマト他一次加工：農作物を加工した、ペーストなどの製造・販売

※2 トマト他二次加工：主に、農作物の一次加工品に調味料などを加えて加工した、ピザソースなどの製造・販売

各事業別の売上収益の状況は以下の通りであります。

1 国内加工食品事業 主要製品及び商品等 ●野菜ジュース ●トマトジュース ●トマトケチャップ ●トマト調味料など

売上収益 **1,573億24百万円** (前期比1.0%増)

国内加工食品事業では、飲料や調味料等の製造・販売を手掛けております。

[飲料]

飲料カテゴリーは、トマトジュースが引き続き好調でした。血圧が高めの方への訴求を強化することにより、新規ユーザーを獲得することができました。また、「野菜生活100」シリーズは、発売30周年を迎えて「家族の健康飲料」としてのプロモーションを推進しました。

[通販]

通販カテゴリーでは、主に、野菜飲料、サプリメント、スープなどの通信販売「健康直送便」を手掛けております。

通販カテゴリーは、広告費の戦略的投下などにより、野菜飲料やスープが好調に推移しました。

[食品他]

食品は、「ナポリタンスタジアム」や「焼きケチャップ」などのメニュー情報発信と販促活動を強化したことにより、増収となりました。

業務用は、トマトケチャップの販売は堅調に推移したものの、大手外食チェーン向けの冷凍商品の販売が減少したことにより減収となりました。

ギフト・特販は、受託製品の販売が減少したものの、贈答用のギフト製品が好調に推移したことにより売上収益は前年同水準となりました。

2 国際事業 主要製品及び商品等 ●トマトペースト、ダイストマト ●ピザソース、バーベキューソース ●トマトケチャップ など

売上収益 **1,298億37百万円** (前期比13.0%減)

国際事業では、農業生産、商品開発、加工、販売を展開しております。

[トマト他一次加工]

トマト一次加工品は、トマトペーストの世界的な需給緩和に伴い、米国のIngomarをはじめ、欧州、豪州において販売価格を引き下げたことや、顧客による製品引き取りの遅延などにより、減収となりました。

[トマト他二次加工]

トマト他二次加工カテゴリーは、当社向け販売の減少、及びトマトペースト市況の下降に伴うトマト二次加工品の販売価格の引き下げや、一部顧客における販売不振などの影響により減収となりました。

3 その他

主な事業等

●国内農事業 ●種苗の生産・販売、新品種・栽培技術などの研究開発 ●不動産事業 ●新規事業 など

売上収益 **223億61百万円** (前期比2.3%増)

●会社の経営上の重要な事項

該当事項はありません。

●研究開発の状況

当連結会計年度の研究開発費の総額は、53億82百万円であります。

持続可能な農業の実現に向けた開発能力を高めることを目的として、国内外に分散していた品種開発や栽培技術の開発部門を一つの組織に結集し、2023年10月に「グローバル・アグリ・リサーチ＆ビジネスセンター（GARBiC）」を設立しました。この組織の傘下にはこれまで日本の研究所で行ってきた農資源開発や、ポルトガルのKagome Agri-business Research and Development Center, Unipessoal Lda、種子の開発・生産・販売を行うUnited Geneticsグループなどを配置しています。

また、農業分野における中長期でのイノベーションの源泉になる技術探索及び事業開発を加速するため、コープレートベンチャーキャピタルを2024年に設立しました。運用総額は50百万米ドル、運用期間は10年となります。

2025年12月時点で、4社への出資を決定しています。2025年9月には、植物性原料由来の高吸水ポリマーを開発・販売する「EF Polymer株式会社」へ出資しました。2025年のトマトシーズンには、米国カリフォルニア州の加工トマト農業にて、約15ヘクタール規模の大規模実証試験を実施し、効果の再現性や農家のオペレーション適合性について検証を実施しています。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、新商品導入、品質の維持・向上、インフラ整備を主な目的として設備投資を実施し、全体での設備投資の額は130億98百万円となりました。

国内加工食品事業では、全社的なサプライネットワーク構築プロジェクト関連支出、北海道トマト加工工場の土地購入などの設備投資を行った結果、国内加工食品事業全体の投資額は37億円となりました。

国際事業では、製造設備の更新などにより、国際事業全体の投資額は84億46百万円となりました。

その他では、開発・生産設備の更新などにより、投資額は9億51百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、調達コストとリスク分散の観点による直接金融と間接金融のバランスと長期と短期の資金調達のバランスを勘案し、設備資金等及び運転資金等の必要資金は、自己資金および金融機関からの借入金により賄いました。

また、Silbury Marketing Ltdの株式取得に関し、金融機関からの借入により賄いました。

(4) 主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
株式会社三井UFJ銀行	31,549
株式会社みずほ銀行	20,269
American AgCredit	9,319
計	61,137

(5) 従業員の状況

「従業員の状況」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、書面交付請求された株主様へご送付する書面には記載しておらず、当社ホームページ（URL <https://www.kagome.co.jp/company/ir/>）の株主総会のページに掲載しております。

(6) 重要な組織再編等の状況

当社は、2025年11月21日開催の取締役会において、Silbury Marketing Ltd（以下、Silbury 社）の全株式を取得し連結子会社化することを決定し、2026年1月5日付でSilbury社を連結子会社化しました。

(7) 財産及び損益の状況の推移

財務ハイライト

■主な連結経営指標等の推移

●損益状況

	2021年度 (第 78 期)	2022年度 (第 79 期)	2023年度 (第 80 期)	2024年度 (第 81 期)	2025年度 (第82期・当期)	2026年度 (第83期・予想)
売上収益 (億円)	1,896	2,056	2,247	3,068	2,942	3,100
事業利益 ^(注1) (億円)	141	128	194	270	226	230
事業利益率 (%)	7.5	6.2	8.7	8.8	7.7	7.4
営業利益 (億円)	140	127	174	362	226	230
営業利益率 (%)	7.4	6.2	7.8	11.8	7.7	7.4
親会社の所有者に帰属する当期利益 (億円)	97	91	104	250	148	134
親会社の所有者に帰属する当期利益率 (%)	5.1	4.4	4.6	8.2	5.0	4.3

●財政状況

	(単位：億円)					
資産合計	2,152	2,253	2,656	3,624	3,758	—
資本合計	1,195	1,217	1,364	2,116	2,148	—
有利子負債	365	448	666	748	852	—

●キャッシュ・フローの状況

	(単位：億円)					
営業活動によるキャッシュ・フロー	147	46	46	316	269	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△141	△94	△60	△463	△114	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△276	△55	156	△5	△103	—
現金及び現金同等物の期末残高	312	213	360	212	268	—
フリー・キャッシュ・フロー ^(注2)	6	△48	△14	△146	154	—

●1株当たり情報

	(単位：円)					
基本的1株当たり当期利益	109.37	105.11	121.17	278.52	161.42	147.47
1株当たり親会社所有者帰属持分	1,328.36	1,383.50	1,535.90	1,983.20	2,097.10	—
1株当たり営業活動キャッシュ・フロー	165.76	53.45	53.64	352.85	293.72	—
1株当たり年間配当金(期末) ^(注3)	37.00	38.00	41.00	57.00	48.00	58.00

●主な経営指標

(単位：%)

	2021年度 (第 78 期)	2022年度 (第 79 期)	2023年度 (第 80 期)	2024年度 (第 81 期)	2025年度 (第82期・当期)	2026年度 (第83期・予想)
親会社所有者帰属持分比率	54.6	52.8	49.8	51.3	50.7	—
親会社所有者帰属持分当期利益率	8.5	7.7	8.3	15.7	7.9	—
資産合計事業利益率	6.4	5.8	7.9	8.6	6.1	—
配当性向	33.8	36.2	33.8	20.5	29.7	39.3
親会社所有者帰属持分配当率	2.9	2.8	2.8	3.2	2.4	—

●株価指標

株価収益率 (倍)	27.4	29.1	25.9	10.7	16.7	—
期末株価 (円)	2,992	3,055	3,139	2,974	2,696	—

●その他

従業員数 (名)	2,822	2,818	2,921	3,184	3,253	3,300
男性 (名)	1,956	1,947	2,024	2,205	2,245	2,260
女性 (名)	866	871	897	979	1,008	1,040
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(2,064)	(1,977)	(2,244)	(2,230)	(2,319)	—
固定投資額 (億円)	138	79	75	117	130	115
(うち有形固定資産) (億円)	(133)	(74)	(69)	(108)	(121)	(102)
減価償却費 (億円)	73	81	81	118	116	113
(うち有形固定資産) (億円)	(65)	(73)	(72)	(98)	(98)	(96)
研究開発費 (億円)	37	40	42	50	53	58
広告宣伝費 (億円)	75	74	72	84	75	79
米ドル決済レート ^(注4) (円)	104.6	110.8	125.7	131.1	133.1	—

- (注) 1. 事業利益は、売上収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除し、持分法による投資損益を加えた経常的な事業の業績を測る利益指標です。なお、当社は2026年度からIFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」の早期適用を予定しております。同基準では、持分法投資損益が営業区分に含まれないことから、2026年度の連結業績予想については、持分法投資損益を除いて算出しております。
2. フリーキャッシュ・フロー=営業活動によるキャッシュ・フロー + 投資活動によるキャッシュ・フロー
3. 2026年度の配当につきましては、2025年度の普通配当48円から10円増配し、1株あたり58円の配当とさせていただく予定であります。
4. 当社の決済レートを記載しております。

(8) 対処すべき課題

【中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標】

① 環境認識

中長期的な環境変化として、世界においては、人口の増加、デジタル技術の進展、異常気象による天然資源、食糧・水の不足が更に深刻化し、国内においては、人口減少や超高齢社会の進行、それに伴う労働力不足や介護問題の深刻化などが予想されます。また、国内外問わず、地政学リスクの高まりなどによる社会経済活動への影響は継続することが予想されます。そのため、企業は今以上に、これらの課題に対応することで、社会に貢献していくことが求められます。

当社は社会環境の変化を予測し、その時代の要請を事業戦略に組み込みながら、当社ならではの方法で社会課題の解決に貢献することが、当社の社会的価値を高めることに繋がると考えております。そして、温室効果ガスの排出削減を含めたサステナビリティへの取り組みなど、それらを実現するための新たな経済価値やビジネスモデルを創出する力の向上が、当社にとっての事業機会と捉えております。

② 中期経営計画

当社は、社会の変化が急速に進み、技術の進化がさらに加速する環境において、カゴメグループが長期的な視点を持って経営を行うため、企業理念や行動規範、ブランドステートメントなどを体系的に考え直し、新たにミッション・ビジョン・バリューズを設計しました。グループが一貫して進む方向性を明確にすることで、持続的成長と企業価値向上を実現します。カゴメグループの使命であるミッションは、「人が自然を、自然が人を豊かにする循環を生み出し続けます」とし、2035ビジョンを、「農から食にわたる技術革新をリードし、自然の可能性を共に拓く会社へ～Cultivating Nature's Potential～」としました。また、2035ビジョンを実現するために従業員一人ひとりが大切にする価値観として、Explore/探究しよう、Advance/先進しよう、Cooperate/協創しよう、をバリューズとしました。このバリューズは、ステークホルダーへの呼びかけでもあります。ビジョンの実現には、カゴメが積み重ねてきた知見や技術に加え、新しい発想や技術を持つパートナー、そして同じ志を分かち合うステークホルダーとの連携が欠かせません。私たちは共に、新しい価値を生み出し、未来をより豊かにしていきたいと考えています。

新たなミッション・ビジョン・バリューズの下、2026年～2028年までの中期経営計画「Kagome Group Plan 2028」を設定しました。「農から価値を形成するバリューチェーン」を進化させ国内外における競争優位性を築く～独自の強み「農・技術・グローバルネットワーク」の相乗効果の最大化～をテーマとし、基本戦略を「収益獲得力の向上と、成長・新規価値領域への資源投下による競争力強化」としました。2035ビジョンの実現に向けて、中期経営計画「Kagome Group Plan 2028」に取り組み、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

具体的な取り組みについては、【重点課題】にて記載しております。

【重点課題】

2026-2028中期経営計画期間の課題と主な取り組みは以下のとおりです。

- ① 独自の強みの最大化による、収益獲得力の向上と、国際事業の二次加工を中心とした成長の加速

<国内加工食品事業>

- ・野菜と健康の価値提供を起点としたバリューチェーン最適化による、収益獲得力の強化

<国際事業>

- ・バリューチェーンの相互連携の強化による、トマト他一次加工の安定的な収益の創出

- ・ソリューション提案力強化による、フードサービス向け事業の成長と、インドの基盤構築

- ② 未来の柱をつくる、新規価値領域の創造

- ・農と食のウェルビーイング事業の展開

- ・環境負荷の低いトマトビジネスの開拓

- ③ 成長投資と株主還元の最適化による資本効率の向上

成長投資と株主還元のバランスを戦略的に最適化することで、資本効率を高め、株主価値を最大化

- ④ 価値創造の原動力となる経営基盤の進化

人材育成、研究開発力の強化、DXの推進、サステナビリティなどの取り組みを進化させ、持続的な成長と収益性を支える基盤を構築

(9) 重要な関係会社の状況

①子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合(%) (注2)	主要な事業内容
響灘菜園株式会社	50百万円	66.00	農産物生産販売業
いわき小名浜菜園株式会社 (注1)	10百万円	49.00	農産物生産販売業
株式会社ハケ岳みらい菜園 (注1)	3百万円	44.00	農産物生産販売業
高根ベビーリーフ菜園株式会社 (注1)	3百万円	39.00	農産物生産販売業
小池ベビーリーフ菜園株式会社 (注1)	2百万円	48.80	農産物生産販売業
カゴメアクシス株式会社	98百万円	100	不動産業
カゴメアグリフレッシュ株式会社	375百万円	100	農産物販売業
K A G O M E I N C.	15百万米ドル	100	食品製造販売業
Ingomar Packing Company, LLC	184百万米ドル	70.00	食品製造販売業
V e g i t a l i a S. p. A.	129千ユーロ	100	食品製造販売業
Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.	550千ユーロ	68.99	食品製造販売業
Kagome Australia Pty Ltd.	98百万豪ドル	100	食品製造販売業
台湾可果美股份有限公司 (注1)	316百万台湾ドル	50.00	食品製造販売業
Global Agricultural Research & Business Center USA LLC	3百万米ドル	100	農業関連等研究開発
United Genetics Holdings LLC	35百万米ドル	100	種子開発・種苗生産販売業
DXAS Agricultural Technology Lda.	2,119千ユーロ	66.60	農産物営農支援
Kagome Agri-Business Research and Development Center, Unipessoal Lda.	5千ユーロ	100	農業関連等研究開発
Kagome Senegal Sarl	16億セーファーフラン	100	農産物生産販売業・種子開発

②関連会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合(%) (注2)	主要な事業内容
世羅菜園株式会社	85百万円	47.06	農産物生産販売業
F - L I N E 株式会社	2,480百万円	22.07	物流業・倉庫業
Kagome Nissin Foods (H.K.) Co., Ltd.	5百万香港ドル	30.00	食品販売業

(注1) 持分は、100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

(注2) 議決権の所有割合は、間接保有も含めた所有割合を記載しております。

(10) 主要な営業所及び工場

①当社

本 社：愛知県名古屋市中区錦三丁目14番15号
 東京本社：東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号 日本橋浜町Fタワー
 総合研究所：栃木県那須塩原市西富山17番地
 営業所：北海道支店、東北支店（宮城県）、東京支店、関信越支店（埼玉県）、
 名古屋支店、大阪支店、中四国支店（広島県）、九州支店（福岡県）
 工場：那須工場（栃木県）、茨城工場、富士見工場（長野県）
 小坂井工場（愛知県）、小牧工場（愛知県）、上野工場（愛知県）

②子会社

◆本社所在地	◆事業所
響灘菜園株式会社（福岡県北九州市）	本社及び菜園
いわき小名浜菜園株式会社（福島県いわき市）	本社及び菜園
株式会社ハケ岳みらい菜園（長野県諏訪郡）	本社及び菜園
高根ベビーリーフ菜園株式会社（山梨県北杜市）	本社及び菜園
小池ベビーリーフ菜園株式会社（山梨県北杜市）	本社及び菜園
カゴメアクシス株式会社（愛知県名古屋市）	本社
カゴメアグリフレッシュ株式会社（東京都中央区）	本社
K A G O M E I N C. (米国 カリフォルニア州)	本社及び工場・1営業所・1子会社
Ingomar Packing Company, LLC (米国 カリフォルニア州)	本社及び工場・1子会社
V e g i t a l i a S. p. A. (イタリア カラブリア州)	本社及び工場・1子会社
Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A. (ポルトガル パルメラ市)	本社及び2子会社
Kagome Australia Pty Ltd. (オーストラリア ビクトリア州)	本社及び2子会社
台灣可果美股份有限公司（台湾 台南市）	本社及び工場・2営業所
Global Agricultural Research & Business Center USA LLC (米国 カリフォルニア州)	本社
United Genetics Holdings LLC (米国 カリフォルニア州)	本社及び8子会社
DXAS Agricultural Technology Lda. (ポルトガル リスボン市)	本社
Kagome Agri-Business Research and Development Center, Unipessoal Lda. (ポルトガル パルメラ市)	本社及び研究所
Kagome Senegal Sarl (セネガル共和国 ダカール州)	本社及び菜園

2.会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 91,132,844株

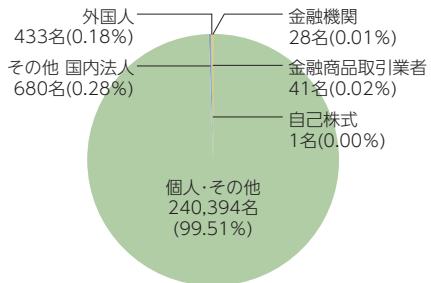
(注) 1. 発行可能株式総数 279,150,000株
2. 単元株式数 100株

(2) 株主数 241,577名 (前期末比20,364名増)

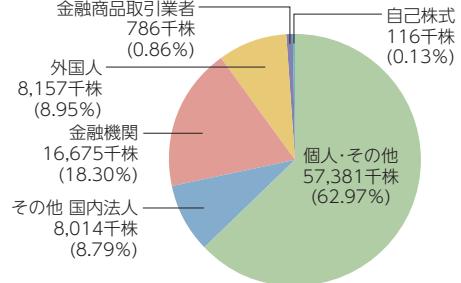
(ご参考)

◆株主の分布状況

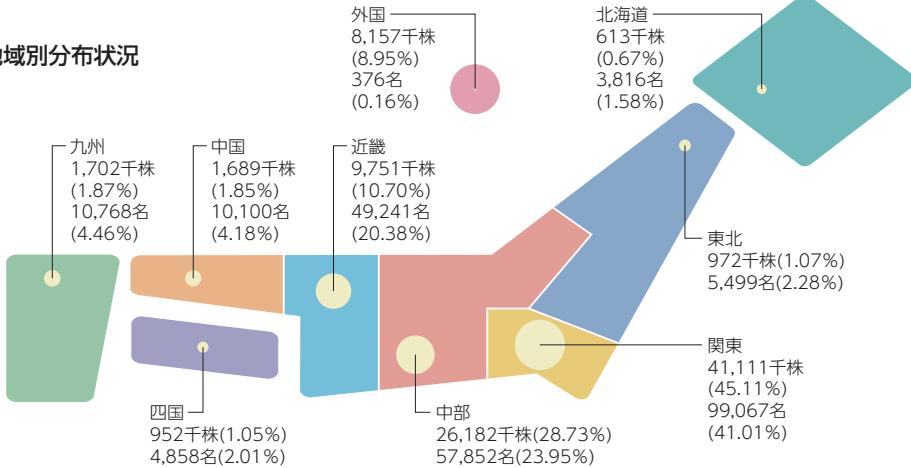
■所有者別分布状況



■株式数別分布状況



■地域別分布状況



(3) 大株主

大株主名	当社への出資状況	
	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	12,748	14.00
ダイナパック株式会社	3,879	4.26
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,429	2.66
J P MORGAN CHASE BANK 385781	1,239	1.36
力ゴメ社員持株会	1,042	1.14
力ゴメ取引先持株会	944	1.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	914	1.00
佐野眞一	826	0.90
野村信託銀行株式会社（投信口）	698	0.76
iShares Core MSCI EAFE ETF	698	0.76
計	25,421	27.87

(注) 持株比率は自己株式（116千株）を控除して計算しております。なお、自己株式には、「役員報酬BIP信託導入」において設定した、日本マスタートラスト信託銀行株（信託口）所有の当社株式148千株を含んでおりません。

3.新株予約権等に関する事項

「新株予約権等に関する事項」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、書面交付請求された株主様へご送付する書面には記載しておらず、当社ホームページ（URL <https://www.kagome.co.jp/company/ir/>）の株主総会のページに掲載しております。

4.会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2025年12月31日現在）

氏名	地位	担当、主な職業及び重要な兼職の状況
山口 聰	代表取締役社長	
葉色義久	取締役常務執行役員	生産調達本部長
奥谷晴信	取締役常務執行役員	コーポレート企画本部長
佐伯健	取締役常務執行役員	CFO 兼 C R O 兼 財務経理部長
荒金久美	取締役	(株)ワボタ社外取締役 戸田建設(株)社外取締役
桑川滋	取締役	
高野仁	取締役 (監査等委員)	
遠藤達也	取締役 (監査等委員)	遠藤達也税理士事務所代表
山神麻子	取締役 (監査等委員)	ITN法律事務所 (現名取・大木法律事務所) (パートナー) (株)ニコン社外取締役(監査等委員) NECキャピタルソリューション(株)社外取締役

(注) 1. 当期の取締役の異動

2025年3月27日開催の第81回定時株主総会におきまして、佐伯健、桑川滋の両氏は取締役に就任いたしました。また、小林寛久、佐藤秀美の両氏は取締役を任期満了により退任いたしました。

2. 取締役荒金久美、桑川滋並びに取締役 (監査等委員) 遠藤達也、山神麻子の4氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 取締役 (監査等委員) 高野仁氏は常勤の監査等委員であります。

常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が経営会議等の取締役会以外の重要な社内会議へ出席するほか、日常的な情報収集や会計監査人、内部監査部門等と連携を図ることで、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。

4. 当社は、社外取締役である荒金久美、桑川滋、遠藤達也及び山神麻子の4氏を、(株)東京証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出ております。

5. 荒金久美、遠藤達也及び山神麻子の3氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別の利害関係はありません。

6. 取締役 (監査等委員) 遠藤達也氏は、税理士として企業会計・税務に精通しており、財務及び会計に関する専門的知見を有するものであります。

7. 取締役 (監査等委員) 山神麻子氏は、弁護士として企業関係法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、2016年3月25日開催の第72回定時株主総会で定款を変更し、非業務執行取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき社外取締役全員と、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟、雇用慣行訴訟に係る損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。被保険者は、当社の取締役、執行役員並びに国内外のグループ会社へ出向または兼務して取締役、監査役に就いている取締役、執行役員等となっております。なお、当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認を踏まえ、当社負担としております。

(4) 取締役報酬等の額

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a.当該方針の決定の方法

役員報酬にかかる決定機関および手続きは、「取締役・執行役員報酬規程」にて次の通り定めております。

- ・取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬は、当該取締役の社会的・相対的地位および会社への貢献度等を斟酌し、報酬・指名諮問委員会での審議の上、取締役会にて決定
- ・監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議にて決定

b.当該方針の内容の概要

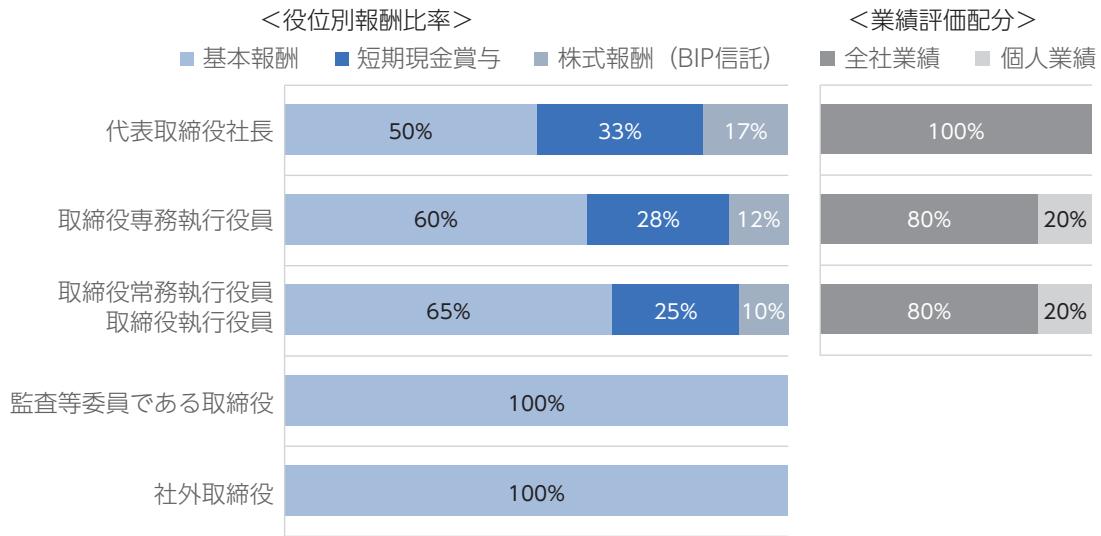
当社の役員報酬制度においては、各役位およびそれを細分した職務等級に対して総報酬の基準額（以下、「基準総報酬」という）を定めており、市場競争力を担保するため、国内の大手企業が参加する報酬調査結果の中位をベンチマークとして、毎年基準額の水準の妥当性を検証しております。

基準総報酬は、基本報酬と業績連動報酬により構成されております。さらに、業績連動報酬は、短期業績に基づき変動するインセンティブ報酬である現金賞与、および、中長期の業績に基づき変動するインセンティブ報酬である株式報酬（役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下BIP信託））に展開される仕組みとなっております。

役位別基本報酬額は以下の通りです。

役位	基本報酬額（百万円）
代表取締役社長	43
取締役専務執行役員（職務等級に応じて設定）	30～32
取締役常務執行役員（職務等級に応じて設定）	24～26
取締役執行役員（職務等級に応じて設定）	19～21

役位別報酬比率および業績評価の配分は以下の通りです。



業績連動報酬は、期待される職務を基準に、生み出された成果・業績に対して処遇するものであり、業績連動報酬の配分は役位が大きくなるほど大きく設定することにより、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求める内容となっております。

当社の役員業績評価制度は、全社業績評価および各役員の個人業績評価から構成されており、これらの組み合わせにより、業績連動報酬総額が決定されます。さらに、役位別に設定された構成比率（ウェイト）により、現金賞与支給額および株式報酬現金相当額に配分される仕組みとなっております。

なお、取締役監査等委員および社外取締役は、基本報酬のみの支給となり、全社・個人業績評価ともに適用対象外となっています。

c.当該事業年度に係る取締役(監査等委員であるものを除く)の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

②業績連動報酬等に関する事項

各役員の業績連動報酬は、下記の算式により算出しております。

- ・基準賞与額=各役位・等級の基準総報酬×業績連動報酬割合（合計）
- ・業績連動報酬総額=基準賞与額 ×

(会社業績支給係数※1 a. (対予算事業利益額) × ウェイト※3 +

会社業績支給係数※1 b. (対前年度連結売上収益額) × ウェイト※3 +

会社業績支給係数※1 c. (対予算親会社の所有者に帰属する当期利益額) × ウェイト※3 +

個人業績支給係数※2 × ウェイト※3)

※1 「会社業績支給係数」とは、会社業績指標の達成率を評価する「会社業績評価」の結果です。

当社は、会社業績指標としてa「対予算事業利益額」b「対前年度連結売上収益額」c「対予算親会社の所有者に帰属する当期利益額」の3つの指標を設定しております。

a. 対予算事業利益額

当社では、2019年度の国際財務報告基準（IFRS）の任意適用に伴い、会社業績評価に関わる重要な連結経営の判断軸として期初予算に対する「事業利益額」の実現性（達成度）を会社業績指標の1つ目として設定いたしました。2025年度の予算額に対する実績額の達成比率は95%となりました。

b. 対前年度連結売上収益額

当社が目指す継続的成長を実現する上での判断軸の一つとして「連結売上収益額」を2つ目の経営指標として設定いたしました。具体的には、前年度実績額に対しての実績額の達成比率を係数としております。2025年度の前年度実績額に対する実績額の達成比率は96%となりました。

c. 対予算親会社の所有者に帰属する当期利益額

当社では、株主への価値を創出し続け、より高い貢献を実現できるよう、最終利益である「親会社の所有者に帰属する当期利益」を3つ目の経営指標として設定いたしました。具体的には、期初予算に対しての実績額の達成比率を係数としております。2025年度の予算額に対する実績額の達成比率は106%となりました。

※2 「個人業績支給係数」とは、各役員の個人業績指標に対する成果・貢献を評価する「個人業績評価」の結果です。個人業績指標は、全社課題、部門課題に対する貢献度を測る指標であり、具体的にはKPI（Key Performance Indicator）として、役員別に設定しております。

個人業績支給係数は0.4から1.25の範囲で、各役員の個人業績指標の達成度合いに応じ、以下のプロセスで決定しております。

a. 代表取締役社長、人事担当役員、および代表取締役社長が指名した取締役または執行役員にて、対面セッションを行う。

b. 上記a後、代表取締役社長が総合評価を行う。

c. 上記bの内容を報酬・指名諮問委員会にて審議を行う。

d. 上記cの内容を取締役会にて審議し、決定する。

※3 役位、業績支給係数別のウェイトとして、以下の配分を適用しております。

役位	業績支給係数		ウェイト
代表取締役社長	会社業績	対予算事業利益額	40%
		対前年度連結売上収益額	30%
		対予算親会社の所有者に帰属する当期利益額	30%
	個人業績		—
取締役	会社業績	対予算事業利益額	32%
		対前年度連結売上収益額	24%
		対予算親会社の所有者に帰属する当期利益額	24%
	個人業績		20%

<短期業績連動報酬：現金賞与>

短期業績連動報酬である単年度の現金賞与は、下記の算式により算出しております。

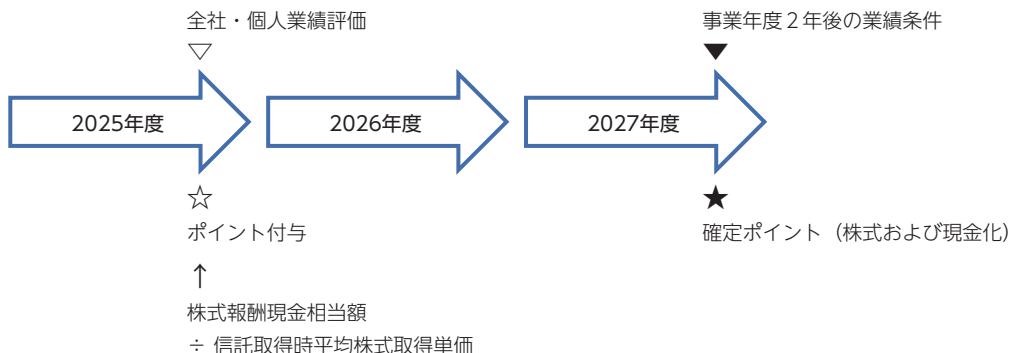
現金賞与＝単年度の業績連動報酬総額×業績連動報酬総額における現金賞与の割合

<中長期業績連動報酬：BIP信託>

当社は、株主価値との連動性が高く、かつ透明性の高い中長期にかかる業績連動報酬として、BIP信託を導入いたしました。BIP信託においては、単年度の業績評価に基づいて決定された株式報酬現金相当額に、信託取得時の平均株式取得単価を適用し、ポイントの割当を行います。その後、事業年度2年経過した時点での全社業績指標（連結売上収益事業利益率）の達成度に応じて、ポイントを確定し、1ポイント=1株として換算の上、株式交付および金銭給付を行う仕組みとなっております。役員に対して当社株式が直接付与されることから、株主への価値創出に対する役員の意欲を喚起するとともに、わかりやすく透明性のある制度および運用を実現できる効果が見込まれます。

株式報酬現金相当額は、下記の算式により算出しております。

株式報酬現金相当額＝単年度の業績連動報酬総額×業績連動報酬総額における株式報酬の割合



<役員報酬の返還に関する考え方>

重大な会計上の誤りや不正、委任契約に反する重大な違反、ないしは、当社が大切にする心理的安全性を大きく犯す行為があると判断された場合、支給済の現金賞与および株式報酬の全額または一部の返還、および、支給前の株式報酬の支給を取り止めることのできるクローバック・マルス条項を2022年4月1日より導入いたしました。個々の事案に対しては報酬・指名諮問委員会が審議し、取締役会への答申により、その処分内容を決定するものとします。

対象は、取締役の現金賞与および株式報酬（業績連動賞与）とします。

以上の支給済報酬にかかる返還は、原則、当該事象が発覚した事業年度およびその前の3事業年度にかかる報酬が対象となります。返還の請求にあたっては、2022年度以降にかかる現金賞与および株式報酬からの適用となります。

③取締役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

区分	支給人員	報酬等の種類別の額					支給総額	
		基本報酬		業績連動報酬等				
		金銭報酬		非金銭報酬等				
		基本報酬	賞与	ストックオプション	信託型株式報酬			
取締役(監査等委員除く) (うち社外取締役)	8名 (3名)	141 (21)	60 (一)	— (一)	35 (一)	237 (21)		
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	55 (22)	— (一)	— (一)	— (一)	55 (22)		

- (注) 1. ストックオプションは、前連結会計年度までに付与された内容における、当連結会計年度の費用計上額となります。なお、ストックオプションには中期経営計画の経営指標達成度に応じた行使条件を設けております。
 2. 信託型株式報酬は当連結会計年度の費用計上額となります。
 3. 役員報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容は以下のとおりです。

決議年月日	対象者	報酬の種類	金額等	決議時の員数
2016/3/25	取締役(監査等委員)	基本報酬	年額1億円以内	3名(うち2名は社外取締役)
2016/3/25	取締役(監査等委員である取締役を除く)	基本報酬	年額5億円以内	9名(うち3名は社外取締役) 6名
2016/3/25	取締役(監査等委員である取締役、社外取締役を除く)	賞与		
2016/3/25		ストックオプション		
2020/3/27		信託型株式報酬	3事業年度からなる対象期間を対象として3億円以内	5名

④代表取締役の報酬等

(単位：百万円)

役職・氏名	基本報酬	賞与	ストックオプション	信託型株式報酬	支給総額
代表取締役社長 山口 聰	43	30	—	22	96

- (注) ストックオプションは、当連結会計年度の費用計上額となります。なお、ストックオプションには中期経営計画の経営指標達成度に応じた行使条件を設けております。信託型株式報酬は当連結会計年度の費用計上額となります。

(5) 社外役員に関する事項

主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	荒 金 久 美 あら かね く み	当社取締役会14回の全てに出席し、薬学博士として研究開発、商品開発、品質保証の責任者や取締役として経営の執行・監督に携わるなど、企業経営に関する豊富な経験と見識を活かし、取締役会において有意義な意見や指摘を積極的に述べています。
	条 川 滋 くめ かわ しげる	社外取締役就任後に開催された当社取締役会10回の全てに出席し、海外市場における事業運営や営業・マーケティングの領域を中心とした企業経営に関する豊富な経験と見識を活かし、取締役会において有意義な意見や指摘を積極的に述べています。
社外取締役 (監査等委員)	遠 藤 達 也 えん どう たつ や	当社取締役会14回の全てに出席し、また、監査等委員会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から意見や指摘を述べております。
	山 神 麻 子 やま がみ あさ こ	当社取締役会14回の全てに出席し、また、監査等委員会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から意見や指摘を述べております。

5.会計監査人の状況

「会計監査人の状況」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、書面交付請求された株主様へご送付する書面には記載しておらず、当社ホームページ（URL <https://www.kagome.co.jp/company/ir/>）の株主総会のページに掲載しております。

6.会社の体制および方針

「会社の体制および方針」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、書面交付請求された株主様へご送付する書面には記載しておらず、当社ホームページ（URL <https://www.kagome.co.jp/company/ir/>）の株主総会のページに掲載しております。

連結計算書類<<IFRSにより作成>>

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	当年度 (2025年12月 31日現在)	前年度 (ご参考) (2024年12月 31日現在)	科目	当年度 (2025年12月 31日現在)	前年度 (ご参考) (2024年12月 31日現在)
資産の部					
流動資産	216,779	209,958	流動負債	116,222	109,213
現金及び現金同等物	26,844	21,273	営業債務及びその他の債務	42,497	44,412
営業債権及びその他の債権	60,558	59,432	借入金	58,929	51,176
棚卸資産	119,438	119,047	未払法人所得税	3,254	3,003
未収法人所得税	1,598	2,506	その他の金融負債	938	1,015
その他の金融資産	4,793	4,555	その他の流動負債	10,602	9,605
その他の流動資産	3,544	3,142	非流動負債	44,707	41,560
非流動資産	159,040	152,456	長期借入金	23,570	21,543
有形固定資産	85,295	82,589	その他の金融負債	3,353	2,837
無形資産	36,476	37,817	退職給付に係る負債	4,763	5,432
その他の金融資産	27,002	22,320	引当金	1,525	1,495
持分法で会計処理されている投資	5,953	5,635	その他の非流動負債	1,465	1,557
その他の非流動資産	4,135	4,057	繰延税金負債	10,029	8,694
繰延税金資産	177	36	負債合計	160,930	150,774
資産合計	375,820	362,415	資本の部		
			資本金	19,985	19,985
			資本剰余金	21,764	23,287
			自己株式	△787	△653
			その他の資本の構成要素	26,588	23,395
			利益剰余金	123,007	119,725
			親会社の所有者に帰属する持分	190,559	185,740
			非支配持分	24,331	25,900
			資本合計	214,890	211,640
			負債及び資本合計	375,820	362,415

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	当年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年度(ご参考) (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上収益	294,264	306,869
売上原価	198,853	207,137
売上総利益	95,410	99,732
販売費及び一般管理費	73,043	72,907
持分法による投資損益（△は損失）	327	270
その他の収益	644	10,073
その他の費用	700	946
営業利益	22,638	36,221
金融収益	1,092	1,095
金融費用	2,612	3,652
税引前利益	21,118	33,665
法人所得税費用	5,062	6,489
当期利益	16,056	27,175
当期利益の帰属		
親会社所有者	14,800	25,015
非支配持分	1,255	2,159

売上総利益から事業利益への調整表

売上総利益	95,410	99,732
販売費及び一般管理費	73,043	72,907
持分法による投資損益（△は損失）	327	270
事業利益（*）	22,694	27,094

（*）事業利益は売上総利益から販売費及び一般管理費を控除し、持分法による投資損益を加えた利益であり、IFRSで定義されている指標ではありませんが、当社の取締役会は事業利益に基づいて事業セグメントの業績を評価しており、当社の経常的な事業業績を測る指標として有用な情報であると考えられるため、目的に開示しております。

「連結持分変動計算書」及び「連結計算書類の連結注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、書面交付請求された株主様へご送付する書面には記載しておらず、当社ホームページ（URL <https://www.kagome.co.jp/company/ir/>）の株主総会のページに掲載しております。

計算書類《日本基準により作成》

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当年度 (2025年12月 31日現在)	前年度 (ご参考) (2024年12月 31日現在)	科目	当年度 (2025年12月 31日現在)	前年度 (ご参考) (2024年12月 31日現在)
資産の部					
流動資産	101,263	102,856	流動負債	50,721	46,967
現金及び預金	14,402	10,839	買掛金	13,144	14,582
売掛金	34,015	34,414	短期借入金	10,635	9,515
商品及び製品	10,291	12,149	1年内返済予定の長期借入金	5,034	66
仕掛品	53	41	リース債務	75	75
原材料及び貯蔵品	22,083	24,229	未払金	15,922	17,531
前渡金	175	47	未払費用	865	904
前払費用	702	702	未払法人税等	2,012	1,715
短期貸付金	10,946	9,742	未払消費税等	952	—
未収入金	5,244	7,505	賞与引当金	1,745	2,091
デリバティブ債務	4,483	4,179	役員賞与引当金	40	58
未収消費税等	—	36	デリバティブ債務	—	82
その他	413	346	その他	292	343
貸倒引当金	△1,548	△1,380			
固定資産	108,559	105,342	固定負債	23,588	22,119
有形固定資産	27,151	28,524	長期借入金	10,015	10,049
建物	27,452	27,199	リース債務	132	124
減価償却累計額	△17,449	△16,676	繰延税金負債	4,714	3,301
建物 (純額)	10,003	10,523	退職給付引当金	5,377	5,333
構築物	4,923	4,870	債務保証損失引当金	2,506	2,482
減価償却累計額	△3,369	△3,289	その他	841	827
構築物 (純額)	1,554	1,581			
機械及び装置	57,424	59,194	負債合計	74,310	69,086
減価償却累計額	△45,819	△46,518			
機械及び装置 (純額)	11,604	12,675			
車両運搬具	292	286			
減価償却累計額	△284	△241			
車両運搬具 (純額)	7	45			
工具、器具及び備品	5,531	5,511			
減価償却累計額	△4,815	△4,809			
工具、器具及び備品 (純額)	715	701			
土地	2,947	2,550			
リース資産	627	616	純資産の部		
減価償却累計額	△419	△416	株主資本	120,321	126,713
リース資産 (純額)	207	200	資本金	19,985	19,985
建設仮勘定	109	247	資本剰余金	23,733	25,260
無形固定資産	2,089	1,881	資本準備金	23,733	23,733
借地権	155	155	その他資本剰余金	—	1,527
商標権	0	0	利益剰余金	77,389	82,120
ソフトウエア	1,907	1,710	利益準備金	1,193	1,193
その他	26	14	その他利益剰余金	76,196	80,927
投資その他の資産	79,317	74,936	固定資産圧縮積立金	955	1,039
投資有価証券	14,422	11,501	トマト翁記念基金	485	465
関係会社株式	51,525	51,076	別途積立金	69,320	63,820
出資金	12	12	特別勘定積立金	125	125
関係会社出資金	5,051	5,051	繰越利益剰余金	5,310	15,478
関係会社長期貸付金	823	790	自己株式	△787	△653
長期前払費用	249	112			
保険積立資産	2	2	評価・換算差額等	14,838	12,010
敷金	726	721	その他有価証券評価差額金	6,957	4,882
その他	7,207	6,332	繰延ヘッジ損益	7,880	7,128
貸倒引当金	△704	△665	株式引受権	136	135
資産合計	209,822	208,198	新株予約権	215	252
			純資産合計	135,512	139,112
			負債純資産合計	209,822	208,198

損益計算書

(単位：百万円)

科目	当年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年度 (ご参考) (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	159,661	159,661
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	12,149	10,258
当期製品製造原価	65,163	64,825
当期商品及び製品仕入高	30,774	32,943
合計	108,088	108,028
商品及び製品期末棚卸高	10,291	12,149
棚卸資産廃棄損及び評価損	269	14
他勘定振替高	1,292	1,673
売上総利益	62,887	94,219
販売費及び一般管理費	53,350	63,505
営業利益	9,537	53,268
営業外収益		
受取利息	350	571
受取配当金	470	3,702
為替差益	159	—
雑収入	490	732
営業外費用		
支払利息	412	593
社債利息	—	0
為替差損	—	407
雑支出	218	369
経常利益	10,377	1,370
特別利益		
固定資産売却益	5	1
投資有価証券売却益	198	31
補助金収入	27	2
特別損失		
固定資産処分損	163	72
投資有価証券評価損	42	152
関係会社株式評価損	149	302
貸倒引当金繰入額	186	116
税引前当期純利益	10,067	643
法人税・住民税及び事業税	3,064	2,641
法人税等調整額	△58	255
法人税等合計		
当期純利益	7,060	2,897
		10,368

〔株主資本等変動計算書〕及び〔計算書類の個別注記表〕につきましては、法令及び定款の規定に基づき、書面交付請求された株主様へご送付する書面には記載しておらず、当社ホームページ（URL <https://www.kagome.co.jp/company/ir/>）の株主総会のページに掲載しております。

監査報告書

会計監査人の監査報告書（連結計算書類）

独立監査人の監査報告書

2026年2月10日

カゴメ株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 谷口寿洋

業務執行社員

公認会計士 及川貴裕

指定有限責任社員

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カゴメ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、カゴメ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するためには、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書（計算書類）

独立監査人の監査報告書

2026年2月10日

カゴメ株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 谷口寿洋

業務執行社員

公認会計士 及川貴裕

指定有限責任社員

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カゴメ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第82期 事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び各部門からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月12日

カゴメ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 高野仁

監査等委員遠藤達也

監査等委員山神麻子

(注) 監査等委員遠藤達也及び山神麻子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



UD
FONT